

## 1 感染防止に関する支援

### ○医療及び福祉施設等への支援

- 夜間急患センター、介護保険施設、障がい者施設に感染防止対策用品を配布
- 私立保育所、放課後児童クラブやこどもプラザ等へ感染防止対策のための備品等の購入費に対し、1事業所あたり最大50万円を補助

### ○市施設の感染防止対策及び感染防止の環境整備

- 小、中、支援学校及び幼稚園、環境センター、コミュニティセンター、博物館、避難所に感染防止のための備品等を配備
- 市職員の分散・在宅勤務や遠隔会議実施のためにタブレット端末等購入

### ○感染者発生時等に事業者が消毒・清掃等に要した経費に対する支援

- 感染者発生時等に保健所の指導に基づき事業者が行った、消毒・清掃等の費用に対し最大10万円を補助

### ○文化イベント等を映像配信するための支援

- 市民の文化芸術活動をケーブルテレビやオンラインで映像配信

## 2 安心できる暮らしを維持するための支援

### ○農林漁業者等事業継続対策特別支援金

- 売上が50%以上減少した農林漁業者等に、法人20万円、個人事業者10万円を支給

### ○事業者・農林漁業者への金融支援

- 中小企業向け金融支援制度  
金融円滑化特別資金利子補給事業（金利負担分を5年間全額補助）
- 小規模事業者向け金融支援制度  
小規模事業者経営改善資金（金利負担分を5年間全額補助）
- 農林漁業者向け金融支援制度  
新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業  
（県・市で保証料及び利子負担分を5年間全額補助）

### ○特別定額給付金

- 基準日に、市の住民基本台帳に記録されている方に、1人10万円を支給

### ○市民生活への影響を軽減

- 収入が減少し納付が困難な方へ、県税、市税、市公共料金等を猶予
- 市営住宅入居者に対する家賃減額措置
- 離職・休業等により住居を喪失した方などへ住居確保給付金を支給
- 小・中・支援学校休校による給食停止に伴う食材納入等事業者への補償金
- 感染または感染疑いのある国民健康保険加入者へ傷病手当金を支給

### 3 子育てと学びの支援

#### ○子育て世帯、ひとり親等世帯への支援

- ▶ 子育て世帯への「臨時特別給付金」の支給  
児童手当受給世帯に対象児童1人あたり1万円を支給
- ▶ ひとり親等世帯に対する「臨時特別給付金」の支給  
児童扶養手当受給世帯等に1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給  
さらに、収入が大きく減少した児童扶養手当受給世帯等に1世帯5万円を支給
- ▶ 経済的に影響を受けている保護者に対する給食費や学用品費等への支援  
要件に該当する小・中学校の保護者へ給食費及び学用品費等を助成  
要件に該当する幼稚園及び保育園の保護者へ教材費等を助成

#### ○保育所、放課後児童クラブ等への支援

- ▶ 小学校休校期間中に臨時的に開所した36クラブへの開設委託料
- ▶ 利用自粛に係る利用料減免を行った放課後児童クラブへ補助金を支給
- ▶ 民間の保育所、放課後児童クラブ等の従事者に対する応援給付金の支給  
私立保育所、放課後児童クラブ等の職員に1人あたり2万円の慰労金を支給

#### ○学校の環境整備

- ▶ 休校に伴う夏季・冬季休業の短縮への対応  
学校支援職員、学習支援員及びスクールサポートスタッフ等の配置
- ▶ 「GIGAスクール構想」実現に向けた環境整備  
全ての学校施設へのネットワーク環境整備、児童生徒1人1台の端末整備

### 4 地域経済の回復と活性化の支援

#### ○集客回復のため店舗等が感染防止対策に要した経費に対する支援

- ▶ 感染防止対策を行った事業者へ対象経費の8割（上限5万円）を補助

#### ○「い草」や「花き」の生産者支援とイメージアップ

- ▶ 市有施設の畳替え、畳張替え促進事業補助金の拡充や旅館などの畳張替え促進補助
- ▶ 市内産の花きを使ったフラワーアレンジメントを医療、福祉施設などに飾る経費

#### ○観光復興に向けた各種キャンペーンへの支援

- ▶ 観光客を呼び込むためのキャンペーンとして行う宿泊割引や周遊、自主イベントなどへの補助

#### ○商店街活性化に対する支援

- ▶ にぎわいを創出するために商店街や社交飲食業組合が行う新規イベントなどへの補助

#### ○生活交通確保維持・活性化を目的としたタクシーチケット割引事業に対する支援

- ▶ タクシー協会が行うタクシーチケット割引販売事業への補助